

令和 2 年 6 月 12 日

保 護 者 様

大 阪 市 教 育 委 員 会
こ ど も 青 少 年 局
大 阪 市 立 文 の 里 中 学 校
校 長 土 肥 純 平

学校における令和 2 年 6 月 15 日からの通常授業の再開について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、先に令和 2 年 6 月 1 日（月曜日）から 6 月 12 日（金曜日）までの分散登校による学校の再開をお知らせしたところです。このたび、大阪における感染状況を踏まえ、児童生徒の感染拡大防止を図るため行っておりました分散登校は**令和 2 年 6 月 12 日（金曜日）までとし、大阪市立の全ての小学校・中学校にて 6 月 15 日（月曜日）から通常授業を再開**いたします。

つきましては、学校において通常授業を再開いたしますが、保護者の皆様におかれましてもご理解賜り、これまでの臨時休業・分散登校中と同様にご家庭でのお子様の健康状態の把握（健康観察表への記入を含む）及び心身の健康と安全、安心への配慮、感染症予防の指導等について、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。

また、**いきいき放課後事業についても、6 月 15 日（月曜日）から再開**しますが、3 密の中でも特に密集回避のため、ご家庭等でお子様の監護が可能な方は必要最小限でのご利用をお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1 学校における通常授業の再開

- ・ **令和 2 年 6 月 15 日（月曜日）から通常授業を再開します。**

2 学校の再開後の授業等について

- ・ 感染防止策を講じたうえで、通常の授業を実施します。登校は、通常どおりお願いいたします。

- ・給食を実施します。(当番のエプロン、三角巾、マスクの準備をお願いします)
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、授業を急遽中止することがあります。その場合、学校のホームページや保護者メールでお知らせしますので、定期的にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・引き続き、登校に際しては、**必ずマスクを持参するようお願いいたします。**(登下校中も、友人等から距離を確保できない場合は、着用をお願いします。) マスクの色・柄は問いません。なお、ご家庭でのマスクの準備においては、市販のマスクの確保が困難な場合は、手作りマスクの作成・使用についてもご協力ください。
- ・引き続き、登校に際しては、**お子様やご家族の健康状態を記入した健康観察表をお子様**
に持たせてください。学校で健康観察表の確認をいたします。

3 家庭での日常の健康状態の把握のお願い

- ・学校における通常授業が再開した後も、引き続きご家庭で、毎朝、お子様の体温を測る等、ご家族のみなさまの健康状態のご確認をお願いします。健康状態の確認に際しては「健康観察表」を使用し、ご家庭で記載いただくとともに、4週間分は保管いただくようお願いいたします。また、登校に際しては、必ずお子様に持たせるようにしてください。
 - ・**お子様が、次の状況になった際は、学校に電話等でご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。**授業日ですが、子どもの安全を確保するため、欠席扱いとはなりません(出席停止)。
- ① お子様が、新型コロナウイルスの感染が判明した場合、もしくは新型コロナウイルスの感染の疑いにより PCR 検査(核酸増幅法検査)を受検することとなった場合
 - ② お子様が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
 - ③ お子様と同居されているご家族が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
*状況等により登校いただける場合がありますので、学校にご相談ください。
 - ④ お子様に、発熱等のかぜの症状が見られる場合
具体的には、微熱(普段の体温より高い状態)・発熱(体温が 37.5 度前後より高い状態)以外に、咳・呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、におい・味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等、平常と異なる体調がみられる場合
なお、お子様の症状が改善された場合でも、すぐに登校させるのではなく、登校できる日について学校にご相談ください。
 - ⑤ お子様と同居されているご家族が、PCR 検査(核酸増幅法検査)を受検することとなった場合

- ・前記④の場合で、お子様の健康状態に、次のめやすの症状が確認された場合は、「新型コロナウイルス受診相談センター」（電話番号：06-6647-0641）へご相談願います。

◆「新型コロナウイルス受診相談センター」へ相談するめやす

- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱がある。
- ・かぜの症状や発熱が続いている（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）。基礎疾患等のある方は、症状があれば速やかに。

*新型コロナ受診相談センター」に相談し、受診を勧められた医療機関がある場合は、その医療機関を受診ください。（複数の医療機関を受診することは、お控えください）

*医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

- ・授業中に発熱等の症状がみられた場合は、お迎えをお願いしますので、連絡を取れるようをお願いします。

5 新型コロナウイルス感染症の予防

緊急事態宣言は解除されましたが、ご家庭の皆様で、**感染防止の3つの基本対策（身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い）**等の「**新しい生活様式**」を実践いただく等、新型コロナウイルス感染症の予防に努めてください。

○十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。

○手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石鹸で手を洗ってください。

○咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。

○1～2時間に一度、5～10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ替えてください。

○換気を励行してください。

○①密閉空間で換気ができない、②人が多く集まる、③近距離での会話や発声が行われる、の3つの条件が同時に重なる場所は避けましょう。

*あわせて、「感染症対策へのご協力をお願いします」（裏面参照）をご参考ください。



感染症対策 へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの
前に

・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんを
つけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

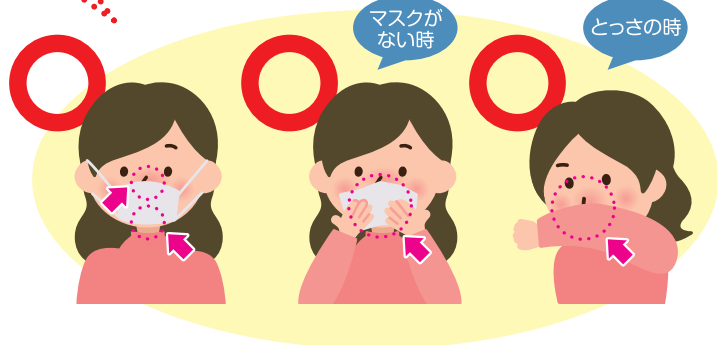
3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まるところでやろう



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う



2 ゴムひもを
耳にかける



3 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索

